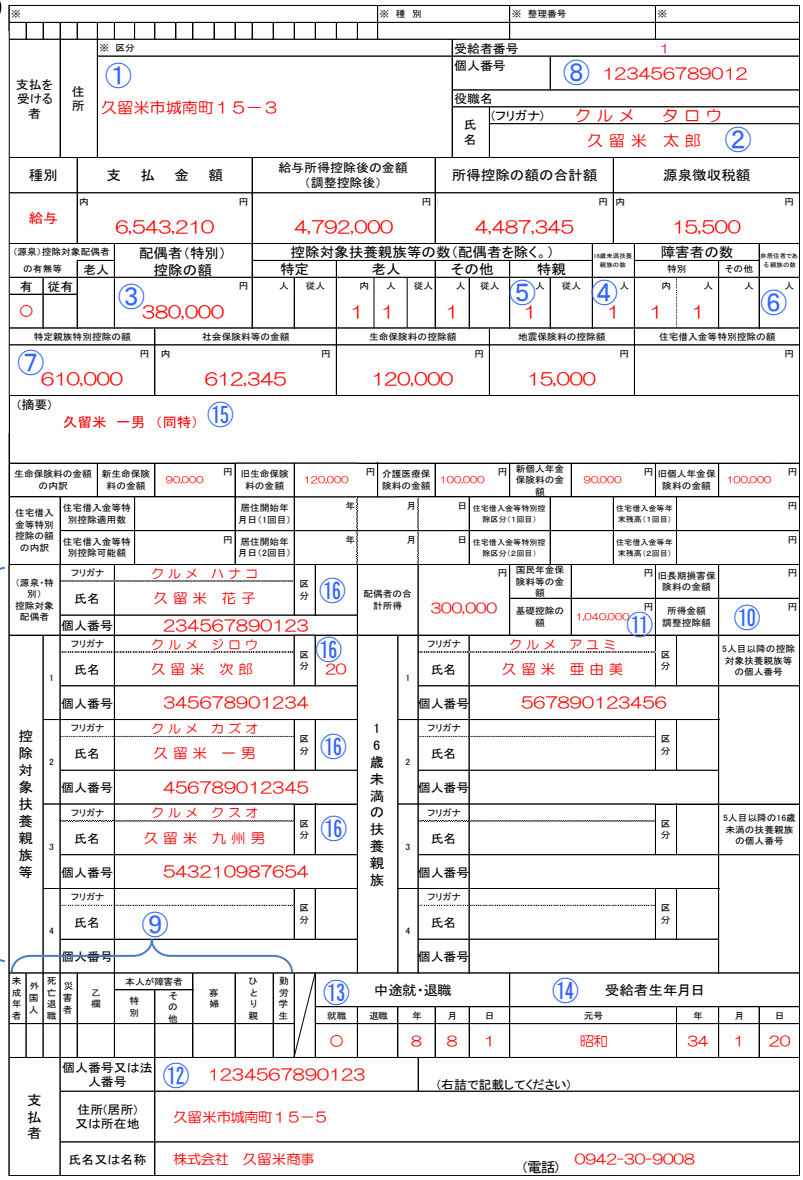
【記載要領】給与支払報告書（個人別明細書）　記入例



給与支払報告書（個人別明細書）

※		※ 種別	※ 整理番号	※

支払を受ける者
- 住所：※区分 ①　久留米市城南町１５－３
- 受給者番号：1
- 個人番号：⑧ 123456789012
- 役職名：
- 氏名：（フリガナ）クルメ　タロウ　／　久留米　太郎 ②

種別	支払金額	給与所得控除後の金額（調整控除後）	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与	内 6,543,210 円	4,792,000 円	4,487,345 円	内 15,500 円

（源泉）控除対象配偶者の有無等		老人	配偶者（特別）控除の額	控除対象扶養親族等の数（配偶者を除く。）								16歳未満扶養親族の数	障害者の数		非居住者である親族の数
				特定		老人		その他		特親			特別	その他	
有	従有		③ 380,000 円	人	従人	内 1 人	1 従人	人	従人	⑤ 1 人	従人	④ 1 人	内 1 人	人	⑥ 人

特定親族特別控除の額	社会保険料等の金額	生命保険料の控除額	地震保険料の控除額	住宅借入金等特別控除の額
⑦ 610,000 円	内 612,345 円	120,000 円	15,000 円	円

（摘要）　久留米　一男（同特）⑮

生命保険料の金額の内訳	新生命保険料の金額	90,000 円	旧生命保険料の金額	120,000 円	介護医療保険料の金額	100,000 円	新個人年金保険料の金額	90,000 円	旧個人年金保険料の金額	100,000 円
住宅借入金等特別控除の額の内訳	住宅借入金等特別控除適用数		居住開始年月日（1回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（1回目）		住宅借入金等年末残高（1回目）	円		
	住宅借入金等特別控除可能額	円	居住開始年月日（2回目）	年 月 日	住宅借入金等特別控除区分（2回目）		住宅借入金等年末残高（2回目）	円		

（源泉・特別）控除対象配偶者
- フリガナ：クルメ　ハナコ
- 氏名：久留米　花子　区分：⑯
- 個人番号：234567890123
- 配偶者の合計所得：300,000 円
- 国民年金保険料等の金額：円
- 基礎控除の額：1,040,000 円 ⑪
- 旧長期損害保険料の金額：円
- 所得金額調整控除額：⑩ 円

控除対象扶養親族等

	フリガナ	氏名	区分	個人番号
1	クルメ　シロウ	久留米　次郎	⑯ 20	345678901234
2	クルメ　カズオ	久留米　一男	⑯	456789012345
3	クルメ　クスオ	久留米　九州男	⑯	543210987654
4		⑨		

16歳未満の扶養親族

	フリガナ	氏名	区分	個人番号	5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号
1	クルメ　アユミ	久留米　亜由美		567890123456	
2					
3					5人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号
4					

未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別	本人が障害者 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	⑬ 中途就・退職 就職	退職	年	月	日	⑭ 受給者生年月日 元号	年	月	日
										○		8	8	1	昭和	34	1	20

支払者
- 個人番号又は法人番号：⑫ 1234567890123　（右詰で記載してください）
- 住所（居所）又は所在地：久留米市城南町１５－５
- 氏名又は名称：株式会社　久留米商事　（電話）0942-30-9008

① 令和９年１月１日の居住地を記載してください。

② 氏名には必ずフリガナを記載してください。

③ 配偶者控除額又は配偶者特別控除額を記載してください。

④ 16歳未満の扶養親族の人数を記載してください。

⑤ 特定親族の人数を記載してください。

⑥ （源泉・特別）控除対象配偶者、控除対象扶養親族等及び16歳未満の扶養親族のうち、非居住者の数を記載してください。

⑦ 特定親族特別控除額を記載してください。

⑧ 個人番号は必ず記載してください。

⑨ 該当する事項がある場合、「○」を付してください。

⑩ 所得金額調整控除の適用がある場合には、所得金額調整控除の額を記載してください。

⑪ 基礎控除額を記載してください。

⑫ 給与支払者の個人番号又は法人番号を記載してください。

⑬ 令和８年の途中で就職又は退職をされた場合には該当欄に○印をつけ年月日を記入してください。
なお、令和８年中に就職し退職された場合には退職欄のみに○印をつけ、退職年月日を記載してください。

⑭ 生年月日は必ず記載してください。

⑮ 摘要欄

(1) 中途就職者で前職分を含んで年末調整をされた場合は、前事業所の住所・名称・給与収入額・源泉徴収税額・社会保険料の金額を記載してください。

(2) 普通徴収を申請する従業員の方の個人別明細書の摘要欄に、普通徴収申請書に記載の略号Ａ～Ｆを記入してください。なお、略号Ａのうち退職者、Ｄの乙欄該当者については、略号の記載を省略することもできます。

(3) 障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する方の氏名を記載してください。（例 「氏名（同特）」）

(4) 給与所得が1,000万円超で、同一生計配偶者を有する場合は、配偶者の氏名を例のとおり記載してください。
（例 「氏名（同配）」）

(5) 所得金額調整控除の適用がある場合は、例のとおり記載してください。（例 「氏名（調整）」）
ただし、控除対象扶養親族等欄等で既に記載している場合は省略可能です。

(6) 退職手当等の支払いを受ける配偶者又は扶養親族若しくは特定親族を有する場合は、氏名及び退職所得を除く合計所得金額を記載してください。（例 「氏名（退職所得）○○円」）
・退職手当等の支払いを受ける配偶者又は扶養親族が障害者の場合は、例のとおり記載してください。
（例 「氏名（同特）（退職所得）○○円」）
・退職手当等の支払いを受ける扶養親族を有し寡婦、ひとり親に該当する場合は、例のとおり記載してください。
（例 「氏名（ひとり親）（退職所得）○○円」）
・退職手当等の支払いを受ける配偶者又は扶養親族が配偶者控除、扶養控除または障害者控除の対象とならず、所得金額調整控除の適用を受ける場合は、例のとおり記載してください。
（例 「氏名（調整）（退職所得）○○円」）

⑯ 区分（詳細は国税庁の手引をご確認ください）

(1) （源泉・特別）控除対象配偶者が非居住者である場合は、区分の欄に○印をつけてください

(2) 控除対象扶養親族が非居住者である場合は、区分の欄に内容に応じた記載をしてください。

(3) 特定親族特別控除の適用を受けた場合は、区分の欄に内容に応じた記載をしてください。

◎個人別明細書の詳細な記載方法は、国税庁の「令和８年分　給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」もご覧ください。

こちらで確認いただけます⇒